

令和7年度 緑のまちづくり奨励金制度のご案内

久留米市では良好な都市環境の形成のため、民有地の緑化を促進しています。
緑のまちづくり奨励金は、これから新しく設置する民有地の緑化を対象とし、その後の
良好な維持管理にもご協力いただくものです。
緑化する前に市へ必要書類をご提出ください。



主な交付の条件

- ・久留米市内の良好な都市環境づくりが必要な区域（用途地域又は開発区域）にある民有地で、住宅、共同住宅、又は事業所、事務所の敷地の緑化であること。区域がわからない場合は、申請前に担当課までお問合せください。
- ・緑化の種類は以下のうち、一つ以上最低条件を満たしていること

緑化の種類	最低条件	緑化の種類	最低条件
高木（樹高 3m以上）	1 本以上	地被植物	10 m ² 以上
中木（樹高 0.5m～3m未満）	5 本以上	芝	10 m ² 以上
低木（樹高 0.5m 未満）	10 本以上	壁面緑化	5 m ² 以上

※ 野菜類、一年草の草花、人工物は対象外です。

- ・申請時緑化する前であり、令和8年3月中に緑化が完了する見込みであること
- ・同一敷地内で本奨励金又はその他緑化に関する助成を受けていないこと
- ・緑化後は適正に管理し、5年以上良好な状態の保存に努めること

提出書類

- ・緑のまちづくり奨励金交付申請書（第1号様式）
- ・緑化計画算定表（第1－2号様式）
- ・市税の滞納のないことを証明する書類（有料）
（市役所地下1階、総合支所、市民センターで交付しています）

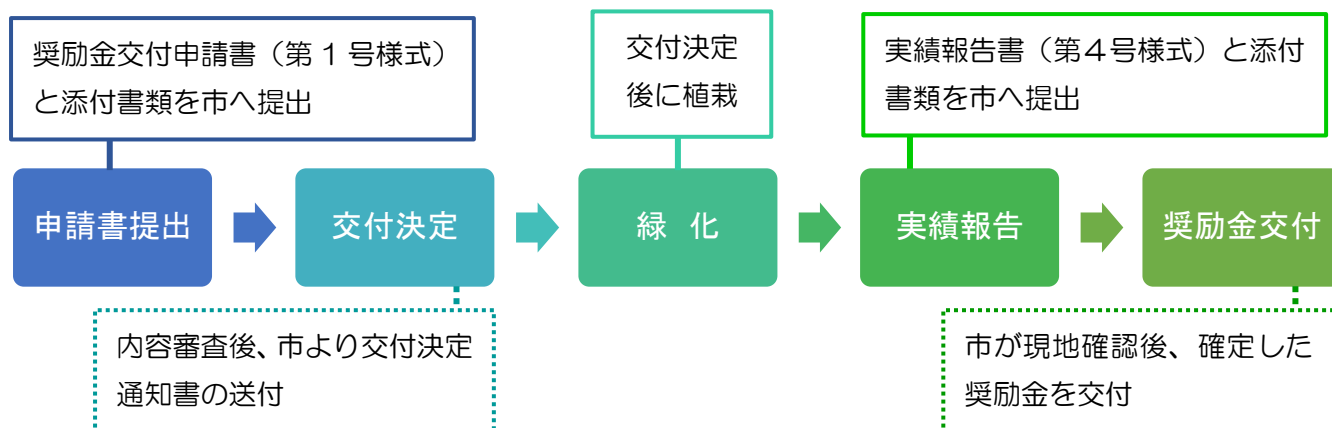
奨励金額

下記の基準額に応じた合計額で、上限は3万円です。

種類	最低条件	奨励金額（種類は組み合わせ可能）					
高木	1本以上	1万5千円/本			3万円/2本以上		
中木	5本以上	1万円/5～9本		2万円/10～14本		3万円/15本以上	
低木	10本以上	5千円/ 10～19本	1万円/ 20～29本	1万5千円/ 30～39本	2万円/ 40～49本	2万5千円/ 50～59本	3万円/ 60本以上
地被植物	10m ² 以上	1万円/10～19m ²		2万円/20～29m ²		3万円/30m ² 以上	
芝	10m ² 以上	5千円/ 10～19m ²	1万円/ 20～29m ²	1万5千円/ 30～39m ²	2万円/ 40～49m ²	2万5千円/ 50～59m ²	3万円/ 60m ² 以上
壁面緑化	5m ² 以上	3万円/5m ² 以上					

※予算範囲内での交付となります。

交付までの流れ



※申請書類は、久留米市のホームページからダウンロードしていただくことができます。



緑化におすすめの樹木



クルメツツジ 低木

市の花のクルメツツジは、種類が多く4月頃に葉は見えなくなるくらいたくさんの花をつけます。夏場の水やりは忘れずに。



ツバキ類 低木、中木

冬場に花をつけるツバキは、市の木に指定されています。種類が多く、ぜひ好みの樹木を植えてください。虫がついた場合はすぐに消毒を。

申請先・お問合せ先

久留米市 都市建設部 公園緑化推進課

電話番号 0942 - 30 - 9087 ・ FAX 番号 0942 - 30 - 9707

〒830-8520 久留米市城南町15-3 市庁舎 11 階

Mail : kouen@city.kurume.lg.jp

以下の地域の方は、下記担当課まで申請、お問合せください。

町名	担当課	電話番号	FAX番号
田主丸町	田主丸総合支所 環境建設課	0943-72-2156	0943-72-3819
北野町	北野総合支所 環境建設課	0942-78-3696	0942-78-6482
城島町	城島総合支所 環境建設課	0942-62-2116	0942-62-3732
三潨町	三潨総合支所 環境建設課	0942-64-2672	0942-65-0957